

## 第 55 回 緊急時対策指針検討会 議事録

1. 開催日時 2023年8月10日(木) 13時30分～14時30分
2. 開催場所 一般社団法人 日本電気協会 4階 C会議室 (Web会議併用)
3. 出席者 (順不同, 敬称略)  
出席委員: 玉井副主査(北海道電力), 磯野(日本原子力発電), 財田(中部電力),  
高橋 (東京電力 HD), 三村(中国電力), 三浦(東北電力), 三島(四国電力) (計7名)  
代理出席: 安田(北陸電力, 斉藤主査代理), 河津(九州電力, 東委員代理) (計2名)  
欠席委員: 末廣委員 (計0名)  
常時参加者: 佐々木(北海道電力), 林(九州電力), 伊藤(北陸電力), 山本(JAEA) (計4名)  
説明者: 岡本(四国電力) (計1名)  
事務局: 梅津, 景浦 (日本電気協会) (計2名)
4. 配付資料  
資料 No.55(1)-1 原子力規格委員会運転・保守分科会緊急時対策指針検討会委員名簿 (案)  
資料 No.55(1)-2 第 55 回緊急時対策指針検討会 (日程調整)  
資料 No.55(2) 第 54 回 緊急時対策指針検討会 議事録 (案)  
資料 No.55(3) JEAG4102 改訂検討に向けた検討課題について (案)

### 5. 議 事

事務局より, 本会にて, 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後, 今回の検討会は, 主査が退任されたので, 玉井副主査の下検討会を実施するとの紹介があり, 副主査の挨拶の後, 議事が進められた。

#### (1) 代理出席者, 常時参加者, 説明者, オブザーバ, 委員定足数, 配布資料の確認

事務局から, 代理出席者 2 名の紹介があり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 7 項に基づき, 副主査により承認された。現時点で出席委員数は代理出席者を含め 9 名であり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 15 項に基づき, 決議に必要な「委員総数の 3 分の 2 以上の出席(7 名以上)」を満たしていることが確認された。配布資料の確認の後, 事務局より, 資料 No.55(1)-1 に基づき, 下記委員の変更について紹介があり, 委員候補については, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 4 項に基づき, 次回運転・保守分科会で承認の予定であるとの紹介の後, 委員候補の挨拶があった。

- ・委員退任 斉藤 主査(北陸電力)
- ・委員退任 末廣 委員(関西電力)
- ・委員退任 東 委員(九州電力)
- ・委員候補 安田 氏 (同左)
- ・委員候補 後藤 氏 (同左)
- ・委員候補 河津 氏 (同左)

その後, 下記新常時参加者の紹介があり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 8 項により, 常時参加者として認めるかについて, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 15 項に基づき決議の結果, 特にコメントは無く, 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

- ・常時参加者退任 森田 常時参加者 (北陸電力)
- ・新常時参加者 伊藤 氏 (同左)

#### (2) 前回議事録の確認

事務局から, 資料 No.55(2)に基づき, 前回議事録案の紹介があり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 15 項に基づき, 一部を修正して正式議事録にすることについて決議の結果, 特にコメントは無く承認された。

#### (3) JEAG4102 改定に向けた検討課題について

玉井副主査及び各担当委員より, 資料 No.55(3)に基づき, JEAG4102 改定に向けた検

討課題について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ タスク①で黄色のハッチング以外の箇所は、特段修正はしておらず、先方にはこれから回答する段階であるということで良いか。
- 今回タスクとして割り振られている部分はAL, SE, GEの設定の考え方であり、前回改定時の残件ということで、回答の具体的な方針については検討会として確定していない。
- ・ 先方へは、検討会としてまとめて回答することになると考える。
- ・ SE53に対するアンケートは、SE53に関して各社共通的な見解が得られたと整理された理解で良いか。
- その通りである。
- ・ このアンケートの設問としては「重要区域外であるか」だと思うが、回答を見ると、原因が1つなのか、全てなのかという相違が出ている。今回のJEAGに反映するのは重要区域外という所であるということで、これは1つか全てかということが含まれていないという理解で良いか。
- その通りであり、今回JAEGで整理したい「重要区域外も含まれるかどうか」に関して共通見解が得られたので、そちらを反映出来れば良いと考えている。
- ・ 今回提案頂いた整理結果を基に、タスク②と⑨の分担で中国電力と四国電力で検討を進め、次回検討会に向けてJEAGへの反映案を検討していただく。
- ・ タスク②と⑨のうち北陸電力、北海道電力に分担されているものについては、タスク⑥の中長期的な課題に取り込んで進めていく。
- ・ タスク④については、実際にJEAGの20頁に医療活動の記載があるが、オンサイト医療を具体的に記載するのはそぐわないと感じる。他に記載する適当な個所もないと思うので、本件については提案通りJEAGへの反映は不要として対応する。
- ・ タスク⑤の一部については、別途各委員へ確認する。
- ・ 次は9月完了のタスクがあることから、目標時期を設定して資料No.55(3)を整理していきたいと考える。今後、各タスクの担当で作業を進めて頂きたいと考える。
- ・ タスク⑤のEALの判断基準で白抜きになっているBWR特重の箇所であるが、これは8月2日に規制委員会に掛けられていて、9月3日まで公衆審査を経て、9月から10月に原子力規制委員会に報告される形となるので、今回のJEAG改定には反映できないと思うが如何か。
- JEAG改定自体はまだ先になるので、9月、10月ぐらいで結論が出るのであれば、反映是非の検討は出来ると思う。JEAG自身の改定は2025年度を目指しており、今年度いっぱいぐらいは改定内容を検討して、2024年度に改定内容を詰めていくような形となる。

#### (4) その他

- ・ 次回緊急時対策指針検討会開催については9月か10月を目途とし、各タスクで作業を進めて頂きたいと考える。
- ・ 次回運転・保守分科会は10月中旬以降を予定しているが、緊急時対策指針検討会からは、報告事項は無いと考える。

以上